

第2次

滝

川

市



男

女

共

同

参

画

計

画

2023-2032



**誰もが自分らしく
いきいきと輝けるまちを
目指します。**

滝川市長 前田 康吉



第2次滝川市男女共同参画計画策定に寄せて

この度、「第2次滝川市男女共同参画計画」を策定しました。

平成25(2013)年、10年間の計画となる第1次滝川市男女共同参画計画を策定し、行政・団体・市民連携のもと取り組みを進めてまいりました。

この間、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が施行されるなど、性別に関わらず社会で活躍できる環境整備がまちづくりにおいても必要であると強く意識した10年でもありました。

本計画では、4つの基本目標を掲げ、女性活躍をさらに進めるべく、4人の女性へのインタビュー記事を掲載しました。市民の皆様のおさまざまな取り組み、そして未来への期待を受け止め、個々の施策に反映した計画となっています。

人口減少、少子高齢化が加速する中で、これまで、私たちが経験してきたことのない新型コロナウイルス感染症拡大により変化した社会環境の対応や、大規模災害に備えたさらなる防災力の強化など、多くの市民の活躍なくしてまちづくりを進めることはできません。

様々な課題を乗り越え、活力あるまちの発展のためには、一人ひとりが性別による固定的役割分担意識をなくすとともに、個々の違いを受け入れ、認め合いながら、それぞれの能力を発揮させるダイバーシティ&インクルージョン社会の実現が不可欠です。

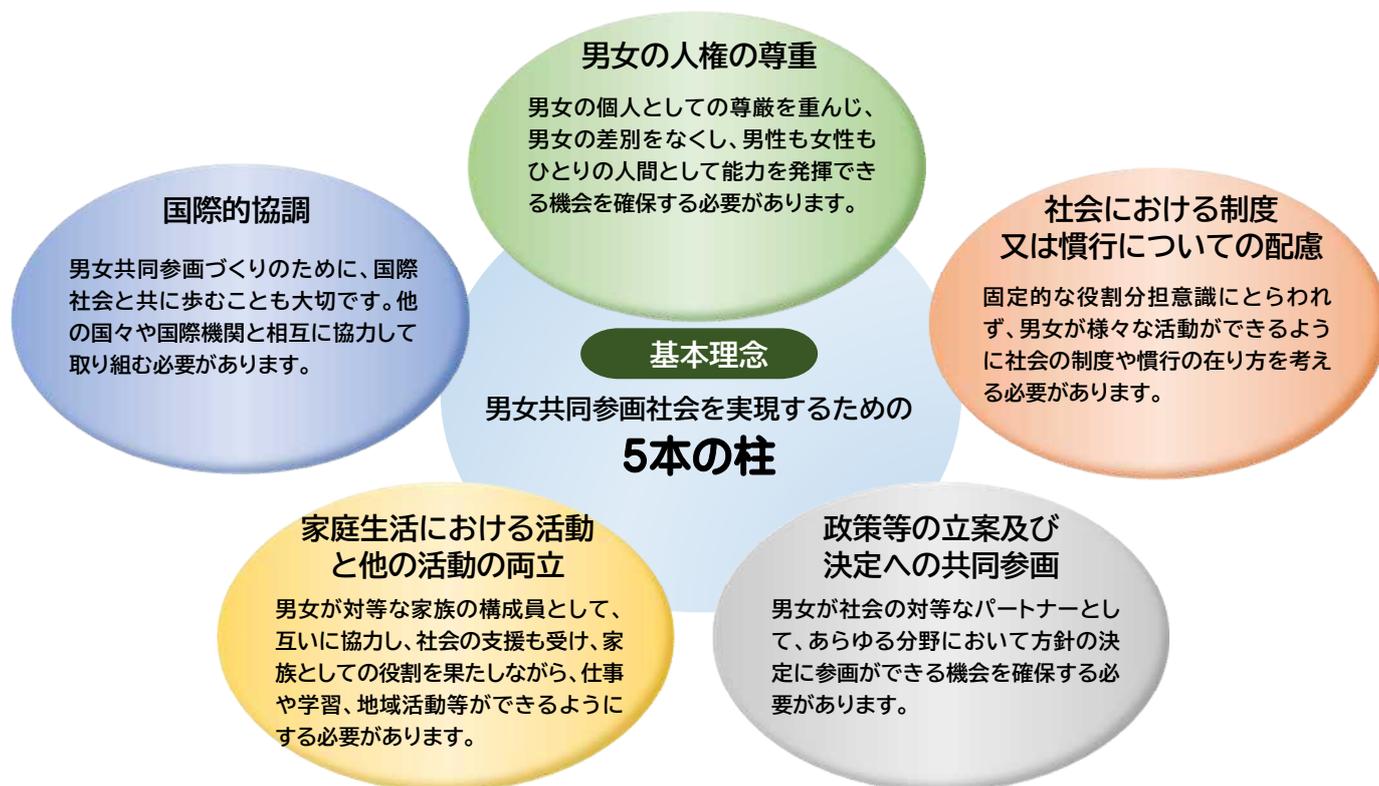
その実現のため、本計画にある施策を市民の皆様、事業者の皆様のご協力をいただきながら熱意をもって着実に取り組み、誰もが自分らしく生き生きと輝けるまち・滝川市を目指します。

目次

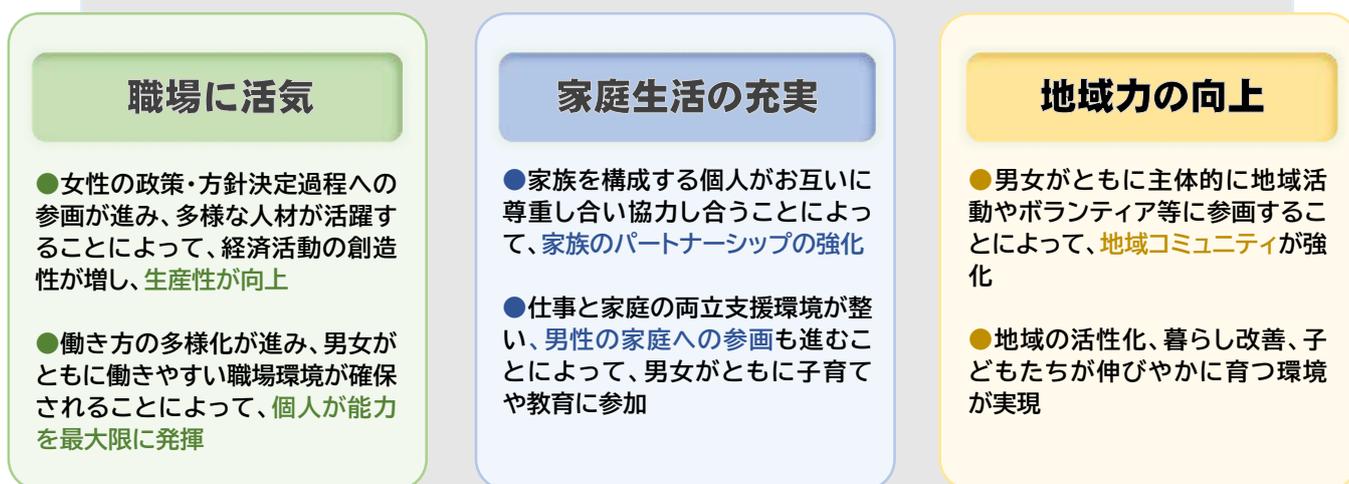
男女共同参画社会とは	3
計画の基本的な考え方	4
計画の体系	5
基本目標Ⅰ 誰もが能力を発揮し活躍できる環境の整備	7
インタビュー/江部乙まちづくりコミュニティ行動隊女子部 部長 曾我部昭子さん	
1. 男女共同参画への理解促進 2. 政策・方針決定過程における男女バランスの是正	
基本目標Ⅱ 誰もが自分らしく働くための支援	10
インタビュー/介護サービス事業所介護員 佐々木百花さん	
1. ワーク・ライフ・バランスの推進 2. 就職・再就職・創業へのチャレンジ支援	
3. 育児・介護の支援体制の充実	
基本目標Ⅲ 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶	14
インタビュー/人権擁護委員 高嶋弘美さん	
1. 人権を尊重する教育の推進 2. 配偶者等からの暴力(DV)・ハラスメントの防止と対策	
3. 性の多様性に対する理解促進	
基本目標Ⅳ 「生涯活躍」を支える健康な体と心をつくる	17
インタビュー/ピンクリボンディスカバ 代表 柴田直美さん	
1. 生涯にわたる健康づくりの推進 2. 妊娠・出産に対する支援	
男女共同参画に関する意識調査	20

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」を示します。(男女共同参画基本法第2条)



男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会



ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

計画の基本的な考え方

1. 計画策定の経過と背景

性別に関係なく、すべての人の人権が尊重され、意欲に応じて能力や個性を発揮しながら活躍できる男女共同参画社会の実現のため、その理念と施策の方向を定めた「男女共同参画社会基本法」が、平成11(1999)年に制定されました。

本市においては、平成25(2013)年、10年の計画期間となる「滝川市男女共同参画計画」を策定し、併せて、前期5年間の具体的な施策を「男女共同参画推進計画(平成25年度～平成29年度)」で示し、行政・団体・市民連携のもと取り組みを進めてまいりました。

計画の折り返しとなる平成30(2018)年には、進捗状況を点検するとともに、平成27(2015)年に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」を反映した、後期5年間の施策を示した「男女共同参画推進計画(平成30年度～平成34年度)」を策定しました。

第1次計画期間において、女性の参画が進んでいる部分もある一方で、社会全体として固定的な性別役割分担意識が十分解消されたとはいえず、誰もが「働きやすい、活動しやすい、生きやすい」環境づくりは、まだまだ途上といえます。

第2次となる本計画においては、第1次計画の内容を踏襲しつつ、新たな社会の流れを汲んだ、誰もが自分らしく輝けるまちづくり・人づくりの基盤となることを目指し策定します。

2. 計画の位置づけ

- 1)男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての市町村男女共同参画計画で、平成25(2013)年3月に策定した「滝川市男女共同参画計画(第1次)」の後継計画となるものです。
- 2)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)第2条の3第3項に基づく、市町村基本計画に位置づけます。
- 3)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)第6条第2項に基づく、市町村推進計画に位置づけます。
- 4)本市の総合計画や他の個別計画との整合性を持たせた計画です。

3. 計画期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とし、「施策の内容」については5年間で見直しを行います。

基本目標 I

誰もが
能力を発揮し
活動できる環境の整備

施策の方向

1. 男女共同参画への理解促進
2. 政策・方針決定過程における男女バランスの是正

令和4(2022)年、市民を対象に行った男女共同参画に関する意識調査では、様々な分野において「男性が優遇されている」という意識が根強く、性別による固定的役割分担意識の十分な解消に至っていないことから、男女共同参画社会を目指す「男女が社会の対等な構成員」の姿は「道半ば」といえます。男女共同参画に関する情報発信や学習活動の支援など、学校、事業所、地域等あらゆる環境において理解促進を図っていきます。

男性・女性双方によるバランスの取れた視点からの政策・方針の決定や、環境づくりへのアプローチが図られるよう、携わる人員の構成や意見集約の手法等に関して、合理性や根拠に乏しい偏重が生じないよう働きかけを進めます。

基本目標 II

誰もが
自分らしく
働くための支援

施策の方向

1. ワーク・ライフ・バランスの推進
2. 就職・再就職・創業へのチャレンジ支援
3. 育児・介護の支援体制の充実

誰もが自分らしく、やりがいをもって働くことは、個人の活躍、企業の成長、そして社会の活力に欠かすことができません。

個人のライフスタイルを尊重した働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する啓発に取り組むとともに、性差に関わらず育児や介護等にかかる休暇を「取りやすい・取らせやすい」環境づくりと意識の向上を目指します。

就職や創業など、個人にあった働き方を実現するため、情報提供やセミナーの実施、補助金制度の整備等、地元での仕事に対するチャレンジを支援します。

仕事と子育てや介護とを両立し、安心して働き続けるために、子育てや介護に関する相談体制を整備するとともに、様々な支援サービスの充実に取り組みます。

基本目標 Ⅲ

人権の尊重と
あらゆる
暴力の根絶

施策の方向

1. 人権を尊重する教育の推進
2. 配偶者等からの暴力(DV)・ハラスメントの防止と対策
3. 性の多様性に対する理解促進

一人ひとりの人権が尊重されなければ、誰もが自分らしく、生き生きと活躍できる社会を実現することができません。学校において、人権を尊重する教育を推進するとともに、メディア・リテラシーの向上に努め、正しい情報と判断する力を育みます。

配偶者等から受ける暴力(DV=ドメスティックバイオレンス)や、さまざまなハラスメント(いじめ・嫌がらせ等)は人権を著しく侵害する行為です。意識調査では、相談相手として家族や友人との回答が多いことから、適切に関係機関につなげられるよう、市民に対する啓発・情報発信に取り組みます。

性的マイノリティの方々への差別や偏見をなくすため啓発を行い、当事者の生きづらさの解消に取り組むとともに、パートナーシップ制度の導入について検討を進めます。

基本目標 Ⅳ

「生涯活躍」を支える
健康な体と
心をつくる

施策の方向

1. 生涯にわたる健康づくりの推進
2. 妊娠・出産に対する支援

人生の様々なステージで活躍するためには、体と心の健康を自ら意識し、管理することが大切です。性別・年代等によって必要な健康に関する情報を発信するとともに、個々に応じた健康相談に対応します。

滝川市の特定健診は、全国・全道平均よりも高い健診率ですが、がん検診率は全国平均より低く、乳がん・子宮がんにおいては全国・全道平均を下回っています。健(検)診率の向上を図り、生活習慣を見直す機会を増やすとともに、病気の早期発見・早期治療へとつないでいきます。

妊娠・出産及び女性特有の病気など、女性は年代に応じてその心身が大きく変化することから、自らの体についての知識を深めるとともに、学校教育等において男性への理解促進に取り組みます。

子どもたちが大人になっても 誇りの持てる地域づくりは 私たち、大人の役割です。

江部乙まちづくりコミュニティ行動隊女子部
部長 曾我部昭子 さん

江部乙に生まれ育った曾我部昭子さんは、駅カフェのほかに、地域食堂「乙なキッチン」やえべおつ市民大学「乙なカレッジ」の運営と活躍。ふるさとの元気づくりに「女子力」投入中です。

※表紙の伝筆作品は、曾我部昭子さんによるものです。



基本目標 I 誰もが能力を発揮し活躍できる環境の整備

- 「誰もが気軽に集える場所を作りたい！」同じ思いを持った女性たちが集まり、江部乙まちづくりコミュニティ行動隊女子部を結成。江部乙駅で「駅カフェ」をスタートさせたのが平成27年、11月のことでした。
- 月1回開店の駅カフェでは、女子部メンバーのネットワークをいかした講演会や小さなライブを開いたり、一緒に運営している國學院大學北海道短期大学部舛井ゼミの学生と、コーヒーを飲みながらおしゃべりしたりなど、本当にたくさんの方が開店日を楽しみにしてくれています。
- 「女性ばかりじゃ成功しない」なんて言われたこともありましたが、でも地域を元気にしたい一心で始めた駅カフェは、参加者だけではなく、私たち女子部にもたくさんの元気を与えてくれる大切な場所になりました。男性、女性関係なく「やってみよう」という気持ちと行動力は、地域づくりには絶対必要だと思っています。
- 私は、地域の子どもたちが、大人になっても「江部乙はいいところだ」と思い続けてほしいし、そんな誇りある地域をつくるのが大人の役割だと思っています。背伸びしなくてもいいんです。これからも身の丈にあった、あたたかい駅カフェと一緒に成長したいと思っています。

8.7%

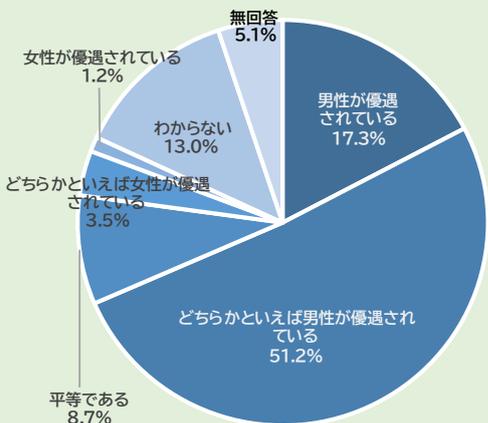
数字でみる たしかわ・男女共同参画

男性と女性は「平等」ですか？

「男だから」とか「女のくせに」とか、性別によって役割が決められたり、行動を制限したりする固定的な性別役割分担意識は、男女共同参画社会において解消すべき課題としています。

意識調査で、「社会全体は男女平等だと思いますか」という問いに対し、「平等」と答えたのは8.7%に対し、68.5%が「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えていることから、男女共同参画社会が目指す「男女が社会の対等な構成員」の姿は道半ばといえます。

誰もが個人の選択や挑戦が尊重され、個性と能力が発揮される社会であるためには、「平等」感の向上が必要です。



Q.「社会全体」は男女平等だと思いますか。

1

男女共同参画への理解促進

1. 広報紙やインターネットによる情報発信【くらし支援課】

男女共同参画の理解を深めるため、広報紙やインターネット等を活用しながら、情報発信を行います。

2. 男女共同参画に関する学習活動の支援【くらし支援課】

市民が主体となって行う男女共同参画に関する研修会など、学習機会を支援します。

3. 事業所に対する男女共同参画に関する啓発【くらし支援課・産業振興課】

事業所に対して商工団体などと連携し、男女共同参画に関する啓発を行います。

4. 学校におけるキャリア教育の実施【教育総務課】

男性・女性ともに個性と能力を発揮しながら社会で活躍できるよう、キャリア教育に取り組みます。

2

政策・方針決定過程における 男女バランスの是正

1. 市の各種審議会等委員への女性登用の促進【総務課】

各種審議会等における女性委員割合の目標値を定め、全庁的に推進します。

2. 市職員における役職への女性登用の促進【総務課】

市職員について、性別によることなく職員を採用するとともに、割合の低い女性職員の役職登用や、男性・女性ともに職域の拡大に取り組みます。

3. 事業所における役職への女性登用にに向けた啓発【くらし支援課・産業振興課】

事業所における方針の立案・決定や運営に、性別によることなく意見が反映され、割合の低い女性の役職の登用を進めるよう働きかけます。

4. 地域における役職への女性登用にに向けた啓発【くらし支援課】

町内会や地域活動における方針の決定や運営に、性別によることなく意見が反映され、割合の低い女性の役職の登用を進めるよう働きかけます。

5. 市議会における男女共同参画の促進【議会事務局】

多様な民意を市政に反映させるためには、性別・年齢等バランスの取れた議員構成が望まれます。市議会だよりの発行やインターネットによる議会中継など、議会の意思決定プロセスの「見える化」に取り組み、広く議会活動への関心を図ります。

6. 防災活動における男女共同参画の促進【防災危機対策課】

地域防災計画など政策や方針の決定にかかる会議や、避難訓練や研修会等、防災活動における女性の参加を積極的に推進します。

項目	現状値	目標値 (2027年)
「男女共同参画」の「言葉も内容も知っている」人の割合	37.8%	50%
「社会全体で男性と女性は平等である」と思う人の割合	8.7%	25%
市の各種審議会の女性委員の割合	19.6%	25%
市職員の女性管理職の割合(一般行政職)	14.9%	20%
事業所の女性管理職の割合	14.1%	20%
「地域活動に関わりたい」と思う人の割合	42.5%	50%
女性町内会長の割合	7.0%	10%
防災に関する研修会の女性の参加率	47.0%	50%

仕事も、家庭も、子育ても 無理なく、自分らしく 楽しんでいます。

介護サービス事業所介護員
佐々木百花 さん

介護員5年目の佐々木百花さんは、家族や職場のサポートを受けながら、支援を必要とする高齢者とその家族を支える介護員としてのキャリアを積んでいます。



基本目標Ⅱ 誰もが自分らしく働くための支援

介護の仕事を選んだのは、母の影響が大きいですね。看護師だった母から、仕事の話をよく聞いていたことが、福祉系の大学への進学を決め、介護の仕事へと背中を押されたのかもしれない。

高齢者の皆さんがご自宅で安心して生活できるように「通い・訪問・泊まり」を組み合わせて利用できる介護サービスを提供する「小規模多機能型居宅介護」が私の職場です。「若いのに介護の仕事は大変ですよ?」とよく言われますが、嫌だと思つたことはありません。もちろん、失敗することもあります。利用者さま、そしてご家族に喜んでいただける寄り添いができたときはうれしいですし、皆さんのお役に立てるこの仕事は、私自身向いていると思っています。

現在は夫と二人の子ともと暮らしています。夫も、家事や子育てに協力してくれています。私の職場も含め、介護施設では託児所を用意してくれるところが多くなりました。子どもを預け、安心して働けることは何よりも心強いですし、勤務時間も調整してもらっているのです、自分にあつた働き方ができる環境に満足しています。

家庭をもち、子どもが生まれても働き続けるという選択は当然のことでしたし、自分らしく生きるために必要なことです。これからも、家族や職場のサポートを受けながら「両立」を楽しみたいと思います。

39.3%

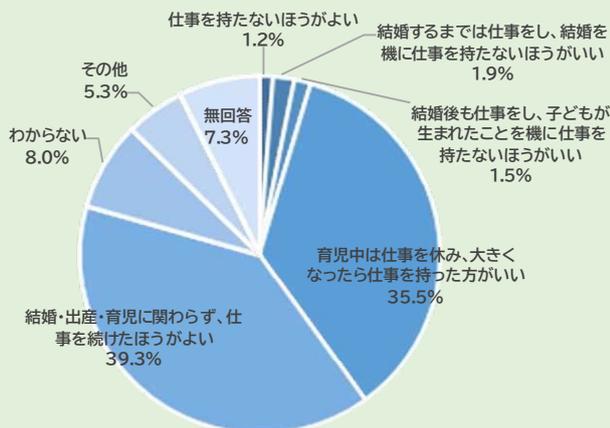
数字でみる たしかわ・男女共同参画

女性の仕事は〇〇が望ましい?

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方は、徐々に変わってきています。

今回の意識調査で、女性は結婚や出産などのライフイベントに関わらず仕事は続けたほうが良いという意見は39.3%、育児中は仕事を休み、大きくなったら仕事を持ったほうが良いという意見は35.5%となっています。

女性が働きづつけるために必要な育児休暇の取得や再就職先の確保など、女性と仕事を取り巻く環境はまだ十分とは言えません。仕事・家庭・育児…固定の価値観を押し付けられることなく、本人の選択が尊重されたライフプランの実現は、誰もが幸せに生きるための基本といえるでしょう。



Q. 女性の仕事について、どう考えますか。

1

ワーク・ライフ・バランスの推進

1. 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進【総務課】

家庭生活の充実や心身の健康維持のため、特定事業主行動計画に基づき、市役所全体で業務の進め方や働き方を見直し、超過勤務の縮減や計画的な年次有給休暇の取得を促進します。

2. 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進【くらし支援課・産業振興課】

仕事と家庭の両立や柔軟な働き方の促進、業務の効率化や長時間労働の削減など、事業所が積極的にワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むよう働きかけます。

3. 育児及び介護休暇等の取得の促進【総務課・くらし支援課・産業振興課】

男性・女性ともに育児や介護との両立ができるよう、育児休暇や介護休暇等の積極的な取得を働きかけるとともに、取得しやすい職場環境づくりを進めるよう啓発に取り組めます。

2

就職・再就職・創業への チャレンジ支援

1. 就業及び人材確保にかかる支援【産業振興課】

高校生・短大生の地元定着と企業の人材確保のため、地元企業の紹介事業に取り組めます。

2. 職業訓練の提供【産業振興課】

職業能力開発や就職支援を推進するため、就労に必要な資格や技能の取得が可能な職業訓練の提供に努めます。

3. 創業に関するセミナーの実施【産業振興課】

創業に関する経営や財務など、基本知識や販路拡大のノウハウを学ぶセミナーを実施します。

4. 創業に対する支援補助金制度の整備【産業振興課】

地域経済の活性化につながる意欲ある活動や新分野進出・創業など、前向きな新たな事業に対する支援補助金制度を整備します。

5. 農業の担い手の育成・確保【農政課】

認定農業者の経営支援、新規就農者確保のため、地域おこし協力隊制度を活用した第三者経営継承などの支援や、農業後継者育成のための滝川農業塾事業を実施します。

1. 多様な保育サービスの提供【子育て応援課】

働きながら安心して子育てに専念できるよう、保護者の就労時間や産後の職場復帰に考慮した保育サービスを提供します。

2. ファミリーサポートセンターの推進【子育て応援課】

地域で子育てのサポートを受けたい人と行いたい人が、会員となり支え合うファミリーサポートセンターを運営し、仕事や病気等の緊急時や保護者の育児に伴う負担軽減等の子育て支援に、地域力を積極的に活用します。

3. 放課後等の子どもたちの居場所づくり【子育て応援課】

地域において留守家庭となる子どもが、安全安心に過ごせるよう、新・放課後子ども総合プラン(放課後児童クラブ・放課後子ども教室事業)に取り組みます。

4. ひとり親家庭の支援【子育て応援課】

ひとり親家庭などの生活や子育て等、相談員による相談窓口の充実を図ります。

5. 育児・介護に関わる相談窓口の整備【子育て応援課・健康づくり課・介護福祉課】

妊娠期から子育て期に至るまでの様々な要望に対して、総合的相談をワンストップで行う子育て世代包括支援センター事業を推進します。

地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族に対する総合相談に応ずるとともに、福祉や介護の制度の紹介や手続きを支援します。

6. 介護予防・生活支援サービスの充実【介護福祉課・健康づくり課・保険医療課】

要介護・要支援となることを予防するため、介護予防事業及び保健事業と介護予防の一体的実施事業により、健康状態の把握を行い、介護予防ケアマネジメントに基づくサービスの充実を図ります。

7.家族介護者への支援の充実【介護福祉課】

高齢者の介護に携わる家族の経済的負担の軽減を図るため、介護用品の支給を支援します。

8.介護に関わる人材の育成【介護福祉課】

介護に関わる多様な人材参入の実現に向けて、研修会を実施するなど、人材のすそ野拡大を進めます。

項目	現状値	目標値 (2027年)
市男性職員の配偶者出産休暇の取得率	78.8%	100%
市男性職員の育児参加休暇の取得率	44.0%	100%
事業所における育児・介護休業制度の全社員に対する明文化率	72.7%	80%
高校生・短大生等の地元定着率	25.3%	30%
創業に関するセミナー受講者における創業率	11.5%	20%
ファミリーサポートセンター提供会員数	34人	増加

伝えていきたいのは、 「ひとりで悩まないで」 「あなたは、あなたのままでいい」

人権擁護委員 高嶋弘美 さん

高嶋弘美さんは、平成29年4月から法務大臣の委嘱を受け、人権擁護委員として活躍しています。幼稚園教諭や保育士の経験を活かした人権教室での紙芝居では、子どもたちの目も、高嶋さんの目も輝いているのが印象的でした。



基本目標Ⅲ 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

からも伝えていきたいと思えます。

「あなたは、あなたのままでいい」。人権擁護委員の活動により、私自身が視野を広げ、さまざま新しい発見ができました。私らしく、人権の大切さをこれ

中学生を対象とした人権作文コンクールではLGBTQをテーマにした作品が増えています。若い世代が、多様性を認め合う社会に関心を持つてくれることは、頼もしい限りです。「あなたは、あなたのままでいい」。人権擁護委員の活動により、私自身が視野を広げ、さまざま新しい発見ができました。私らしく、人権の大切さをこれ

し呼びかけていきたいと思っています。

「私が悪いから」と話される方が相談の際「私が悪いから」と話される方がありません。でも、それは違います。「あなたは、悪くない。あなたはあなたのままでいい」ということをしっかり伝えたいですし、私たち人権擁護委員はじめ適切な相談窓口につながるよう「ひとりで悩まないで」と、繰り返し呼びかけていきたいと思っています。

また、DV被害にあわれている方が相談の際「私が悪いから」と話される方がありません。でも、それは違います。「あなたは、悪くない。あなたはあなたのままでいい」ということをしっかり伝えたいですし、私たち人権擁護委員はじめ適切な相談窓口につながるよう「ひとりで悩まないで」と、繰り返し呼びかけていきたいと思っています。

小さい頃から学ぶことが必要ですね。

人権への理解は、人生に大きな影響を与えます。そのため私たちは、学校を訪問しての人権教室に特に力を入れて取り組んでいます。高校生を対象に「デートDV教室」を行っていますが、事例を出すことで「これもDVなの？」と驚かれることが少なくありません。お互いを認め合うこと、相手が嫌だと思ふことや傷つくことはしないこと。小さい頃から学ぶことが必要ですね。

16.1%

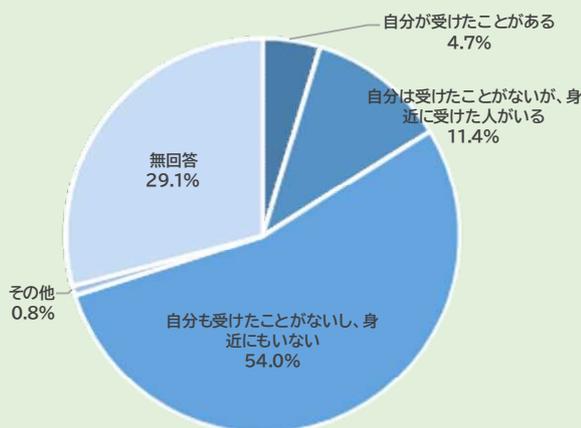
数字でみる たしかわ・男女共同参画

DVは「身近な暴力」です。

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人等、親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力を指します。いかなる理由であっても、どのような間柄であっても、けして暴力は許される行為ではありません。

意識調査では、「DVを受けたことがある」「身近に受けた人がいる」を合わせると16.1%となり、約6人に1人が、DVを経験、あるいは、身近に経験した人がいるという結果となりました。DVは、決して稀なケースではないといえます。

状況把握や一時保護など、対応が急がれる場合があります。ひとりで悩むことなく、また相談を受けた方が適切な対応につなげられるよう、周知・啓発の強化が必要です。



Q. DVについて、あてはまるものは。

1

人権を尊重する 教育の推進

1. 人権を尊重する教育の推進【教育総務課】

豊かな人間性や生命を尊重する心を育み、人権尊重・男女平等の視点を持つことができるよう、人権教育を推進します。

2. メディア・リテラシーの向上【教育総務課・社会教育課】

固定的な性別役割分担を意識する表現や、性・暴力表現を含む女性や子どもの人権を侵すような違法・有害な情報など、様々なメディアから発信される情報の中から正しい情報をつかむ力を育めるよう、学校・家庭・地域社会と教育委員会とが連携し、メディア・リテラシーの向上を図ります。

2

配偶者等からの暴力（DV） ハラスメントの防止と対策

1. DV・ハラスメント防止に関する啓発【くらし支援課】

DVやハラスメントは、重大な人権侵害であるとの認識を市民に周知し、その防止と根絶に向けた意識啓発に取り組むとともに、正しい知識と対処法を学ぶ学習機会を提供します。

2. DVに関する青少年への啓発・学習活動支援【くらし支援課】

デートDVに関する青少年への啓発や学習活動を支援します。

3. DV相談窓口のスキル向上【くらし支援課・子育て応援課】

広報紙への掲載や公共施設へのチラシ配置等、DV相談窓口の周知を徹底するとともに、DV被害者に対して適切な情報提供や支援・助言が行えるよう、職員のスキルの向上を図ります。

4. DV被害者の一時保護の実施【くらし支援課・子育て応援課】

DV被害者について、母子生活支援施設などにおける一時保護が必要な場合は、安全に配慮しながら警察など関係機関と連携し、適切な対応を行います。

5. DV家庭の子どもの安全確保【子育て応援課】

DV家庭の子どもについて、安全が確保できないと判断される場合は、関係機関と連携し、児童相談所における一時保護措置など適切な対応を行います。

3

性の多様性に対する理解促進

6. 児童虐待に対する相談・一時保護の実施【子育て応援課】

児童虐待に関する相談に対応するとともに、子どもの安全が確保できないと判断される場合は、必要に応じて関係機関と連携し、児童相談所における一時保護措置など適切な対応を行います。

7. 市役所におけるセクシャル・ハラスメントの防止【総務課】

市役所におけるセクシャル・ハラスメントの防止及び排除のため、「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき適切に対応します。

8. 事業所におけるセクシャル・ハラスメント防止の啓発【産業振興課】

事業所に対し、セクシャル・ハラスメントの防止及び排除の意識向上のため、啓発に取り組むとともに、被害などの相談に対応します。

1. 性的マイノリティに対する理解促進【くらし支援課】

性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすための啓発活動を行い、当事者の生きづらさの解消に取り組めます。

2. パートナーシップ制度導入の検討【くらし支援課】

性的マイノリティカップルに対し、婚姻に相当する関係と認めるパートナーシップ制度について、先進自治体の状況や当事者の意見を踏まえながら導入を検討します。

項目	現状値	目標値 (2027年)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒数の割合	小学校 99.6% 中学校 96.8%	100%
DVやハラスメントを受けた場合「どこにも相談しない」と思う人の割合	DV 9.1% ハラスメント 9.4%	減少
事業所において就業規則などでセクシャルハラスメント禁止を定めている割合	69.7%	100%
性的マイノリティ(LGBTQ)に対する理解度	—	50%



人間には、治癒力があります。
何があっても
負けない心が、大切です。

ピンクリボンディスカバ
代表 柴田直美 さん



平成 19 年、乳がんの手術を受けて半年後、
乳がんの早期発見・早期治療を呼びかけるピン
クリボン・ディスカバを設立。
柴田さんのがん経験者としての活動の場は、
全道各地に広がっています。

基本目標Ⅳ 「生涯活躍」を支える健康な体と心をつくる

私が手術をした 15 年前に比べ、乳がんの
り患率は増加傾向にあります。検診を受
けることはもちろんですが、是非、入浴時
に自分で触って、異変がないか確かめるこ
とを習慣化してほしいです。また、気になる
症状があつても、「怖いからがん検診はし
ない」という話をよく聞きます。乳がんは
生存率の高いがんです。検診に向かう勇
気の「差」が、これからの人生を左右する
ということ、強く発信していきたいですね。

平成 29 年から、北海道がん患者連絡会
副代表としての活動も加わりました。子
どもたちを対象とした「がん教育」もその
ひとつで、がんについての正しい知識や予防
について学びます。この授業で期待してい
るのは、学んだことを、子どもたちから保護
者に伝えてくれることです。子どもの一言
が、親自身の生活習慣、そして検診の必要
性について見直す機会になればいいなと。

一人間には治癒力があります。何があつて
も、負けない心が大切です—
体には治そうとする力があり、そして負
けないという心が生きるために必要だと実
感しています。がんを経験して、多くのがん
患者と接するなかで得た、後悔のない人生
に添えたい大切なことを、これからも伝え
ていきたいと思っています。

12.7%

数字でみる たきかわ・男女共同参画

上がる乳がん率・低い検診率



乳がん検診(マンモグラフィー)受診率
※国民健康保険被保険者

女性の9人に1人がり患するといわれ、女性に最も多いがんが
乳がんです。女性の乳がんによる死者数は、部位別で4位(令
和2年)となっていますが、早期発見・早期治療により治りやす
く、生存率も高まるがんであることがわかっています。

令和2年度、コロナ禍の影響もあり、がん検診控えが課題とな
りました。乳がん検診(40歳以上の国民健康保険被保険者:マ
ンモグラフィー)においても、北海道は全国と比較し乳がん検診
率が低く、滝川市においては更に低い 12.7%と、全道35市中
20位という結果になりました。

乳がん受診への関心をはかるためには、事業所や家庭の後押
しも必要といえます。

1. 個々に応じた健康相談・健康教室の実施【健康づくり課】

年代など個々に応じた健康相談に対応するとともに、生活習慣病予防はじめ様々な健康教育を実施します。

妊娠や出産を経験する可能性のある女性については、リプロダクティブ・ヘルス/ライフの視点に立ち、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期と生涯を通じた健康保持増進のための相談支援、健康教育を実施します。

※リプロダクティブ・ヘルス/ライフ＝性と生殖に関する権利

2. 積極的な健(検)診の促進【健康づくり課】

自身の健康管理に気を配り、病気と生活習慣との関連や、更年期以降の身体の変化等を理解し、生活習慣の改善を自ら行えるよう特定健診・特定保健指導・がん検診等積極的に情報提供するとともに、特定健診とがん検診の同日実施や乳がんと子宮がん・骨粗しょう検診のセット検診等、健(検)診を受けやすい工夫を行います。

3. 女性特有ながんの検診率の向上【健康づくり課】

女性に特有ながん(乳がん・子宮がん)について、若い世代から検診に関する啓発・勧奨を行い、検診率の向上を目指します。

4. 喫煙防止意識の向上【健康づくり課】

受動喫煙や未成年の喫煙防止、妊産婦やそのパートナーの喫煙率の低下を目指し、喫煙防止教室の実施やたばこに関する相談に取り組みます。

5. 心の健康の確保【健康づくり課】

家庭・地域・職場等での人間関係やストレスによる様々な悩みや不安、それに起因する精神疾患についての相談に対応します。

誰もが自殺に追い込まれることのないよう、必要な相談窓口につなげ、見守ることができる人材育成(ゲートキーパー養成)に取り組みます。

妊娠・出産・育児といったライフイベントに伴うストレスや産後うつ予防、早期発見、相談支援を行います。

2

妊娠・出産に対する支援

1. 青少年に対する妊娠・出産・育児に関する教育活動の推進【健康づくり課・教育総務課】

妊娠、出産に関する正しい知識が持てるよう教育・普及啓発に取り組むとともに、育児のイメージづくりができるよう、乳児と触れ合う機会を提供します。

性感染症や予期せぬ妊娠の予防に関して、学校と連携を図りながら教育活動に取り組むとともに、自身の体や心の悩みなど相談に応じます。

2. 安全安心な出産に向けての支援【健康づくり課】

母子ともに安全安心な出産を迎えるため、受診勧奨や妊娠・出産に関する情報提供・相談支援を行うとともに、妊婦健診に対する費用の助成を行います。

3. 不妊治療の支援【健康づくり課】

子どもを希望する夫婦が治療を開始しやすい環境をつくるため、一般不妊治療及び不育症治療に係る費用を助成をするとともに、不妊症・不育症に関する相談に応じます。

4. 切れ目のない母子健康支援【健康づくり課】

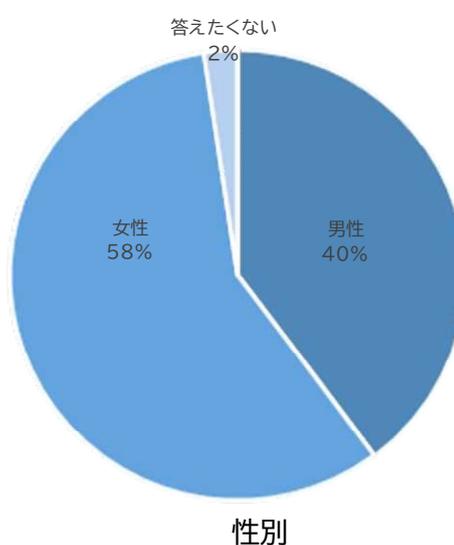
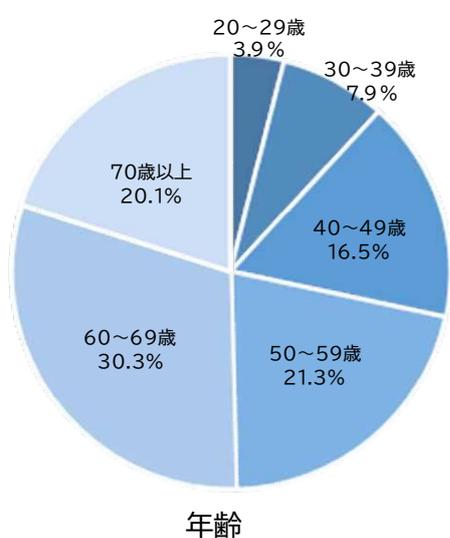
保健師や助産師による相談、産後訪問、産科・小児科医療機関との連携等、養育者の状況にあわせて妊娠期・出産・育児へと切れ目のない支援を行います。

項目	現状値	目標値 (2027年)
特定健診受診率	36.8%	60%
乳がん・子宮がん検診率	乳がん 12.7% 子宮がん 9.7%	乳がん 30% 子宮がん 30%
妊婦・パートナーの喫煙率	妊婦 4.9% パートナー 39.9%	妊婦 0% パートナー 減少
新生児訪問率	90.7%	100%
4～5か月児相談時に「育児が楽しい」と感じている母親の割合	96.5%	100%

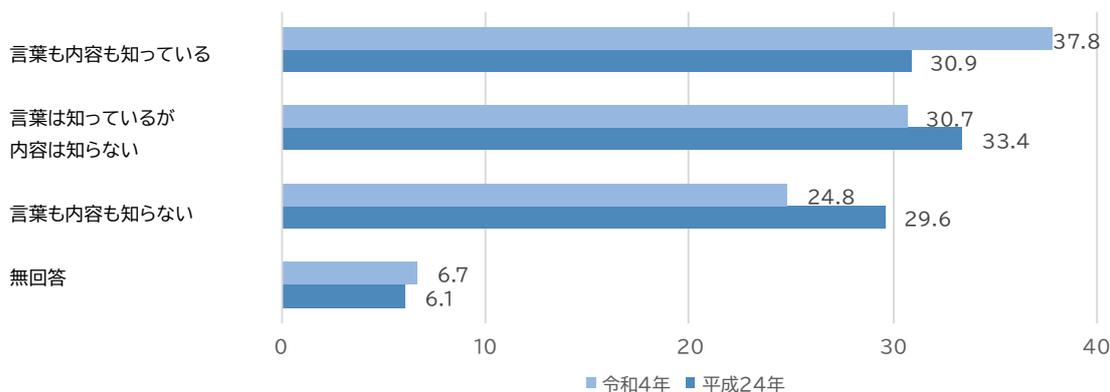
男女共同参画に関する意識調査

I. 市民意識調査

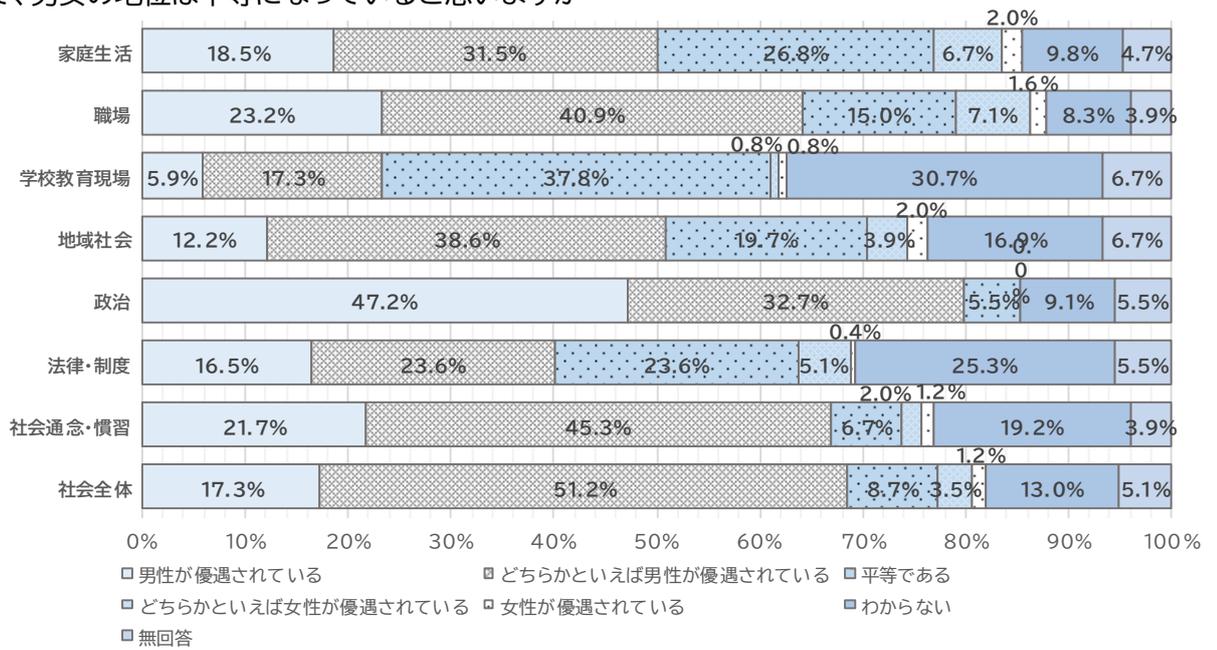
調査地域	滝川市全域
調査対象	滝川市に居住する 20～75 歳までの市民 1,000 人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵便配布、郵便回収またはウェブ回答
調査期間	令和4年8月1日～9月2日
有効回収数・回収率	有効回収数 256 人 回収率 25.6%



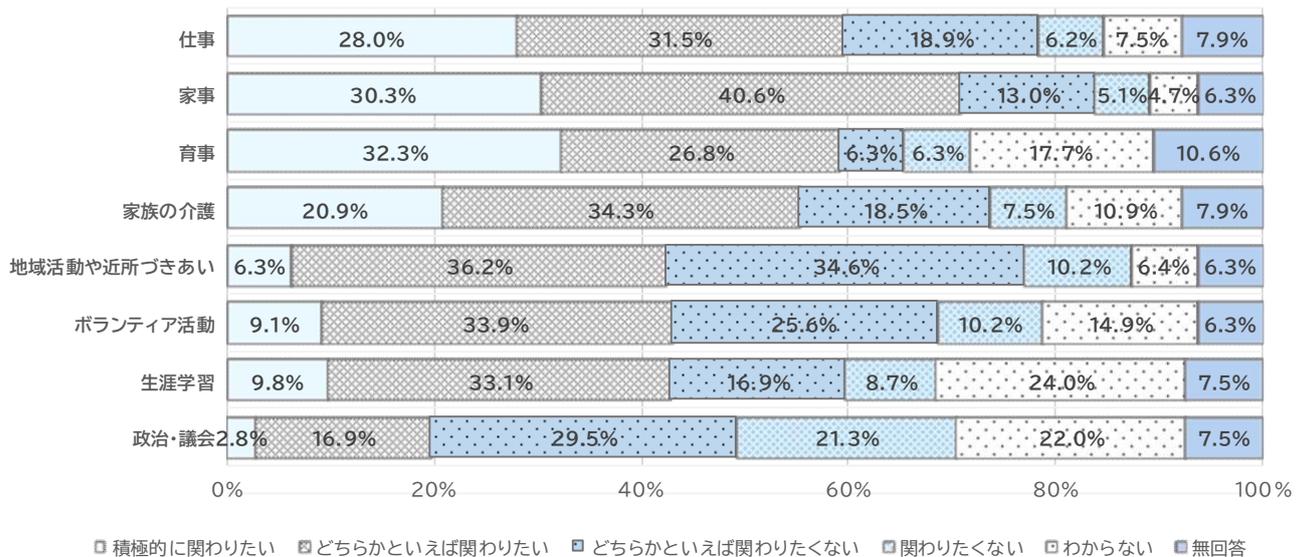
1. 「男女共同参画」という言葉を知っていますか



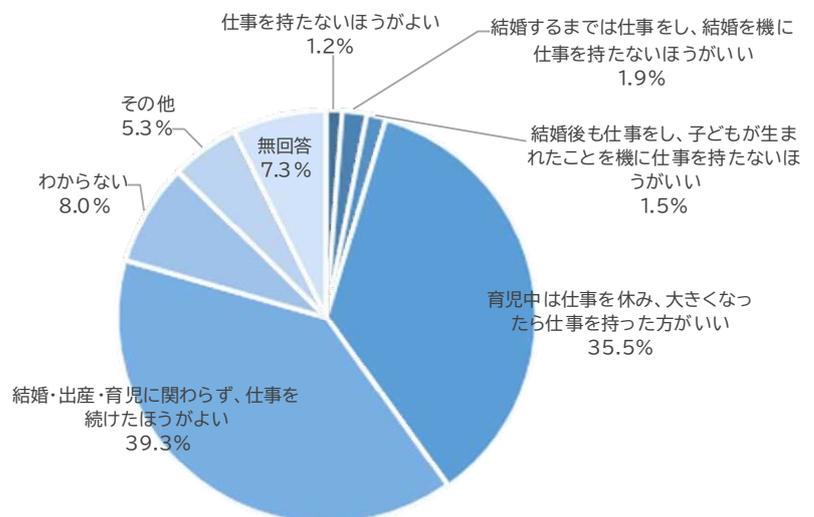
2. 次の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか



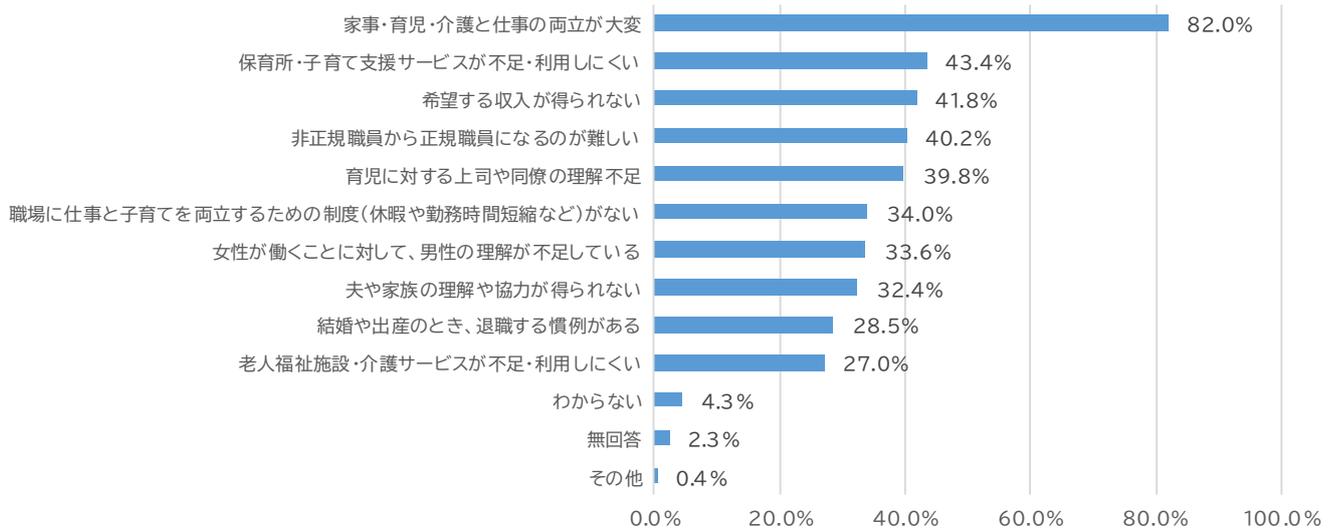
3. 次の分野に、どのくらい関わりたいと思いますか



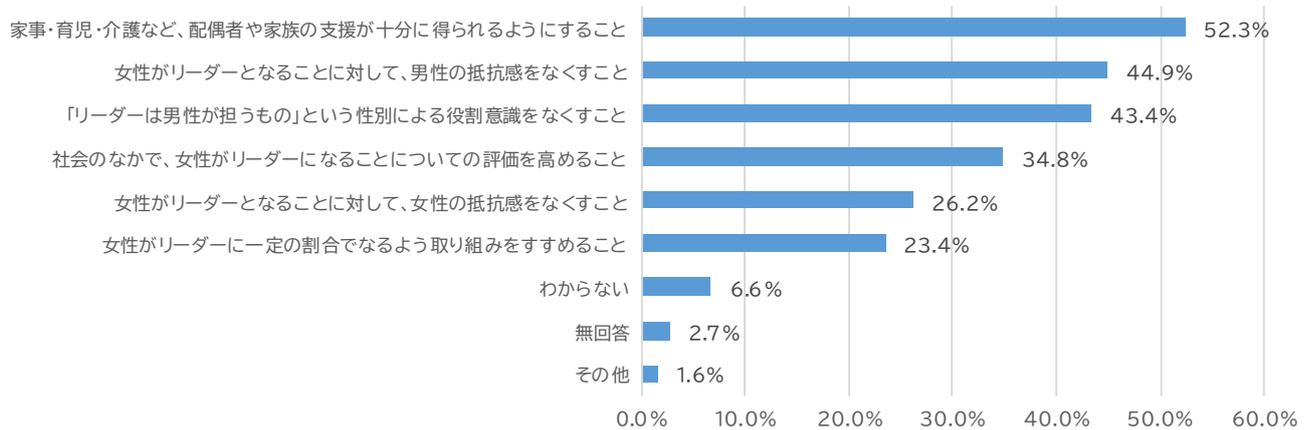
4. 女性の仕事について、あなたの考えをお聞きます



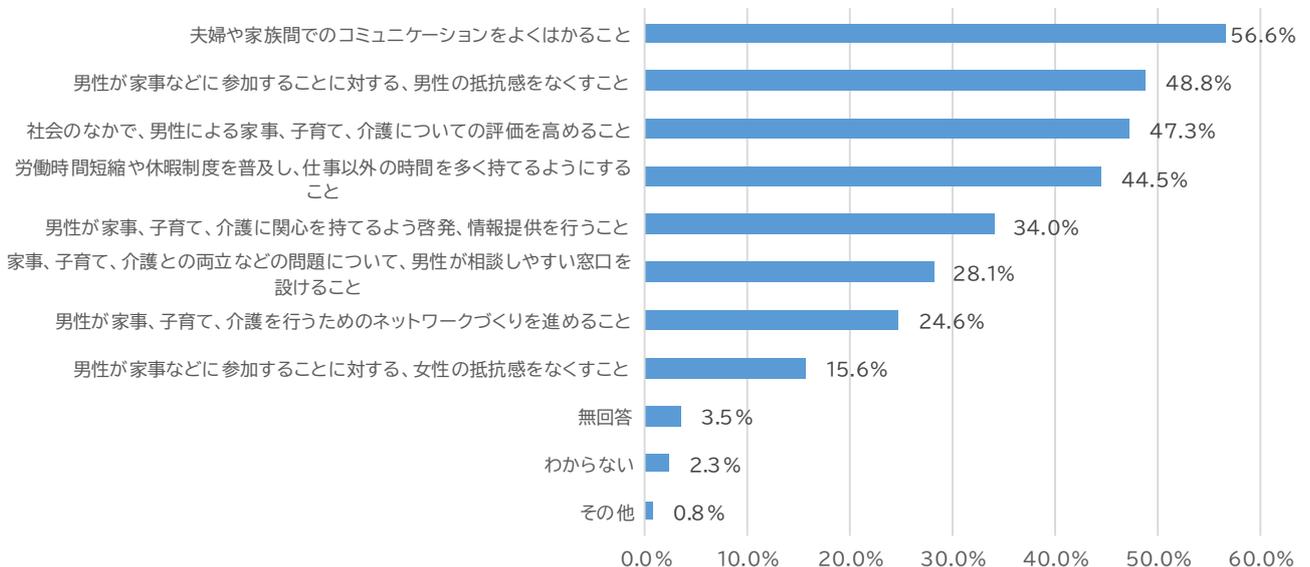
5. 女性が仕事をする上での課題はどのようなことだと思いますか(複数回答)



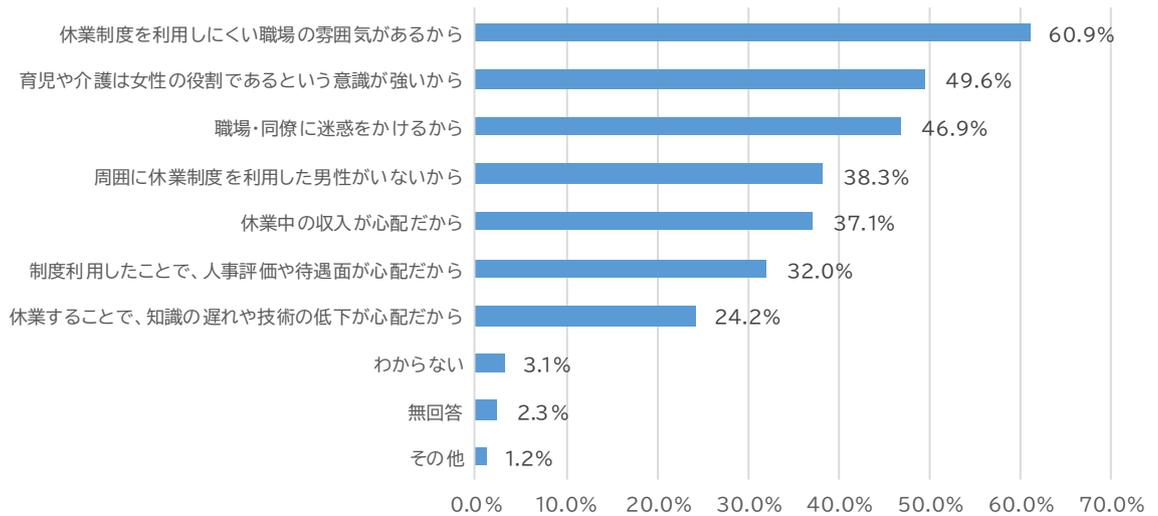
6. さまざまな場面で女性がリーダーとして活躍できる環境づくりに必要なことはなんですか(複数回答)



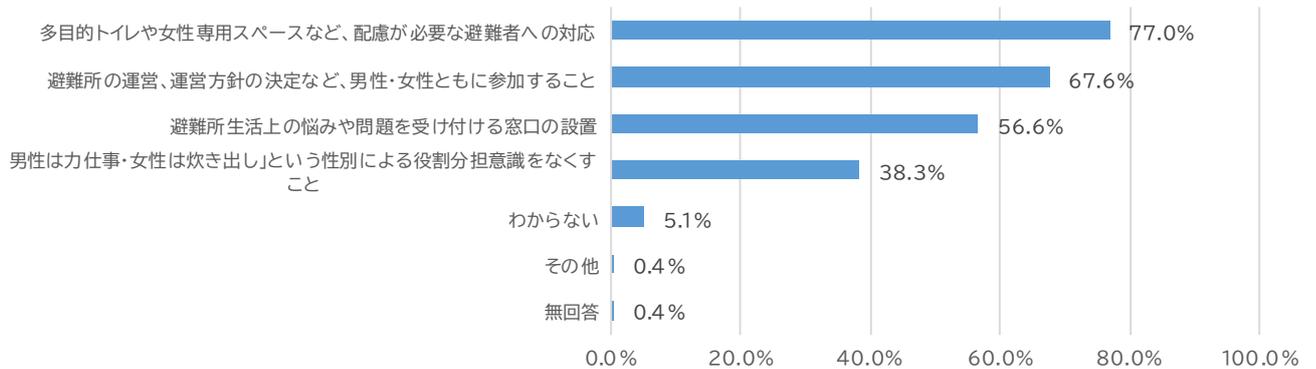
7. 男性が女性とともに家事、子育て、介護など積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか(複数回答)



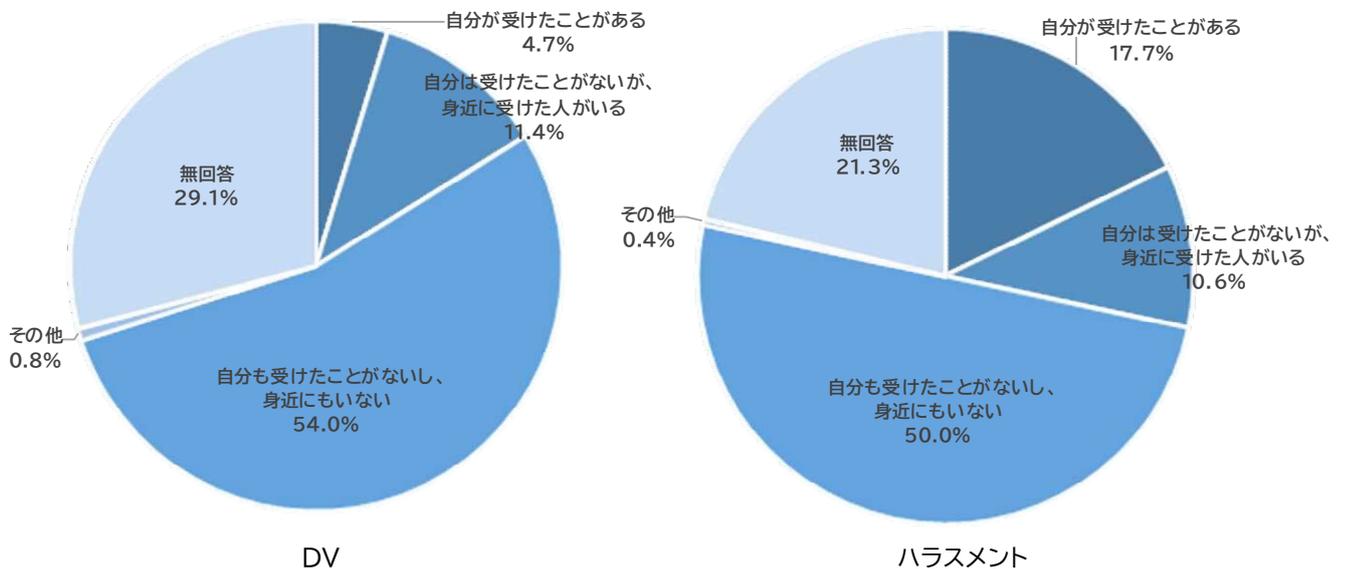
8. 「育児休業」や「介護休業」を利用する男性が少ない理由は何だと思いますか(複数回答)



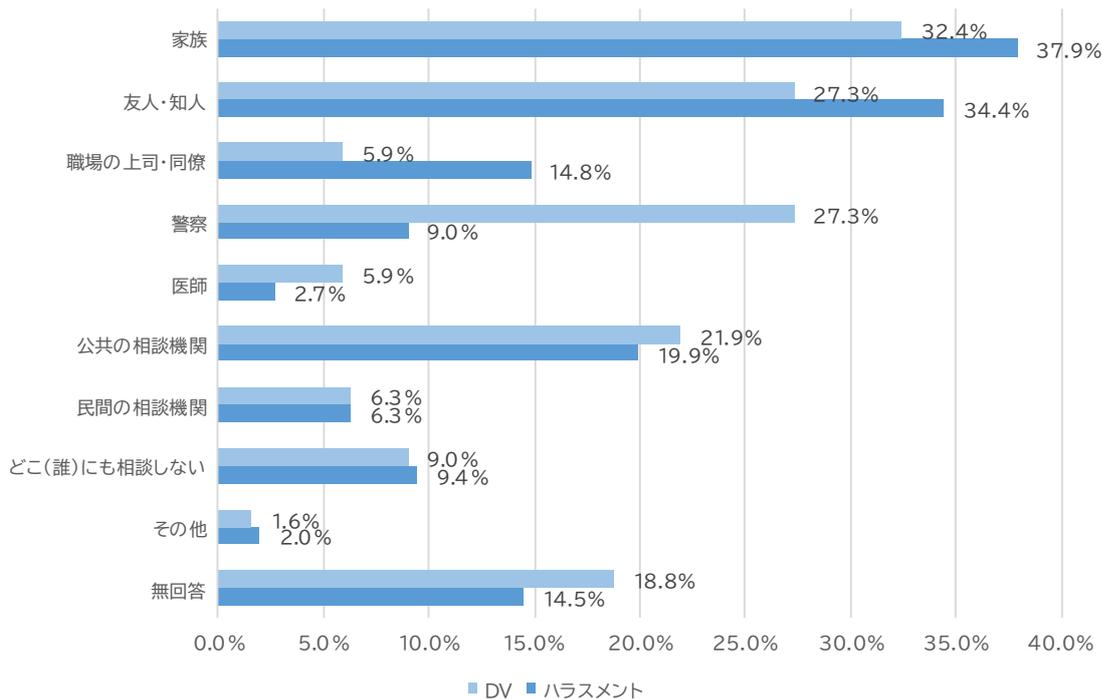
9. 災害時、避難所においては男女共同参画の視点からどのような配慮が必要だと思いますか(複数回答)



10. DV(配偶者等からの暴力)やハラスメント(いじめ・嫌がらせ等)について



11. あなたが DV やハラスメントにあったときは、どこ(誰) に相談しますか(複数回答)



12. 男女共同参画についてご意見やご提案をお聞かせください(抜粋)

男女が全て同じように社会において、均等で共に責任を負うのか甚だ疑問です。ずっと専業主婦で働きたくないと言う人もいるし、結局は個人の考えでしょう。強制するものではないと思います。

社会の中で男女共同参画という考えが広まっていくことはとても良い事だと思いますが、家庭内に関しては、それぞれ個人や家庭で考え方が違うので、個々の判断が尊重されるべきだと思っています。

性別による役割分担ではなく、個人に与えられた性格や性別の強みを活かしながら社会に参加出来る仕組みがつけられたら良いなと思いました。また今回アンケートが届いたことで改めて調べるきっかけになりました。現実的ではないかと思いますが、社会的な役割や性について自覚し始める年頃の方を対象にグループワークなんて出来たら良いのかなと思いました。

すべてにおいて、男女均等というにはほど遠いと思います。若年層とシニアの人々との考え方が、大きな格差を感じます。まだ、古い日本的感情が多い方だと思います。

子育てしながら働いているお母さんたちを応援してほしいです。男女の差別なく、個性をいかせる社会が良いと思います。男性の方が得意分野もあれば、女性の方が良い仕事もあると思います。

意識改革も必要ですが、制度を整えることが先行されるべきだと思います。

男女の違いではなく、個人の特性と希望によって家庭内、地域社会それぞれで役割を決められる世の中になるといいなと思う。

まだまだ男性有利な社会で、日本は世界と比べて女性の社会進出が遅れていると思います。その要因として出産など女性に負担のかかるものに対して社会の理解が足りていません。また事務系には女性、現場系には男性という考え方も悪いと思います。

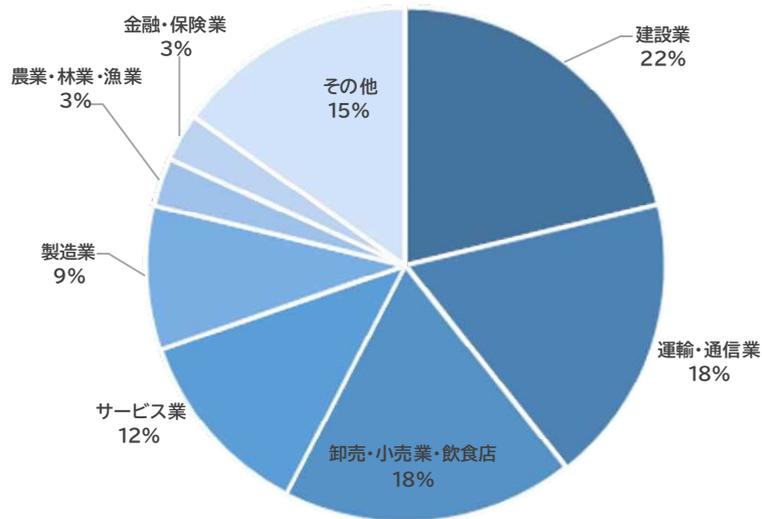
社会のなかで男女は対等な構成員であるという意識は根付いているとは思いますが、職場においては、ぎりぎりの人員で運営されているのが現実で、急な早退・欠勤を容認できるゆとりがない。そこにパワーゲームが発生する。

職種によって男性が育休を取りづらい。経費的にカバーする体制が負担。適材適所”力仕事”力のない人には不向き。”男女”という過剰な意識もフラットな感覚になるとよい。

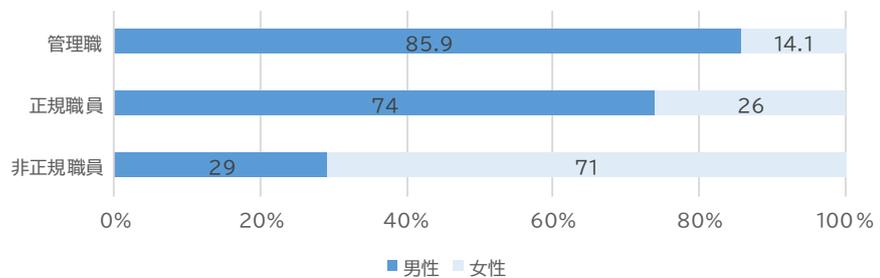
II. 事業所調査

調査地域	滝川市全域
調査対象	滝川市内に事務所を置く従業員 20 人以上の事業所 141事業所
抽出方法	滝川市商工名鑑より抽出
調査方法	郵便配布、FAXまたはウェブ回答
調査期間	令和4年8月1日～9月2日
有効回収数・回収率	有効回収数33事業所 回収率 23.4%

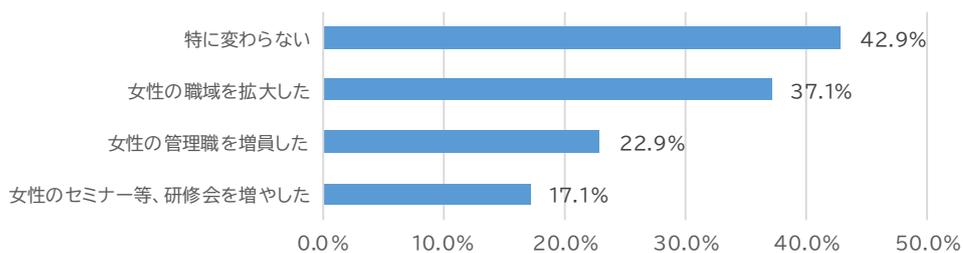
事業所の業種



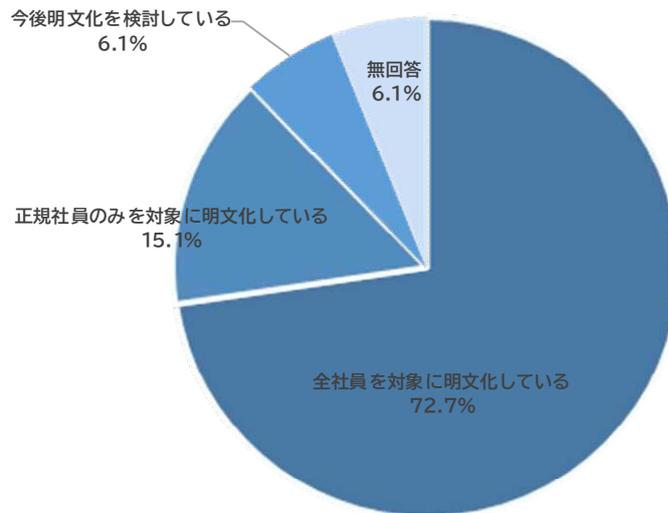
雇用形態の男女比



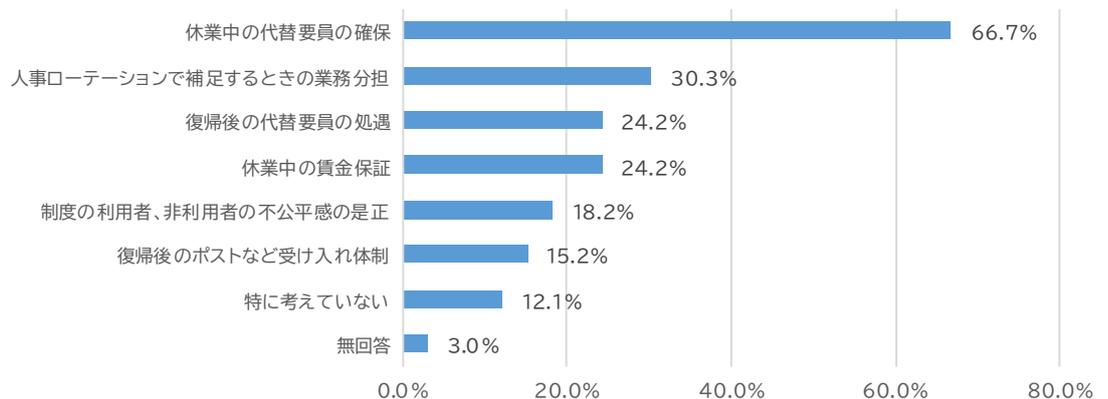
1. 職場での女性の配置や昇格について、10年前と比較して変化がありますか(複数回答)



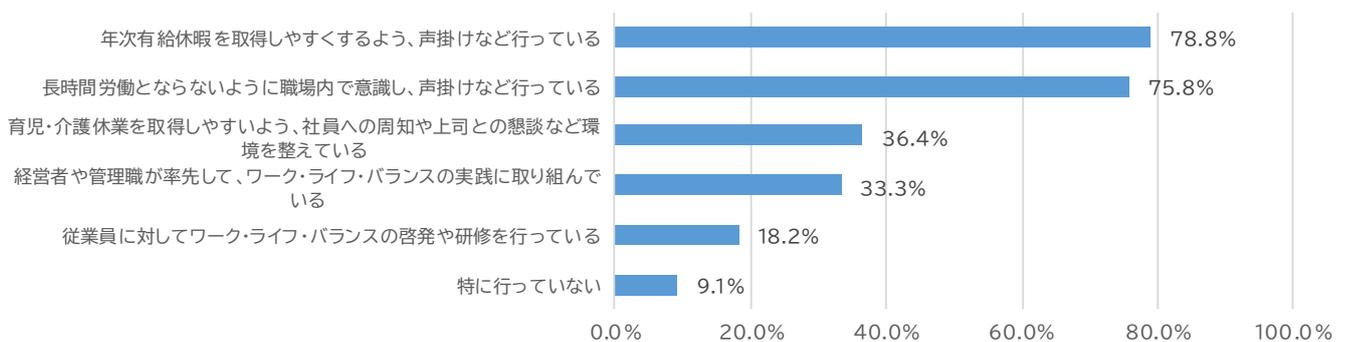
2. 育児・介護休業制度について、就業規則等で明確に示して(明文化)いますか



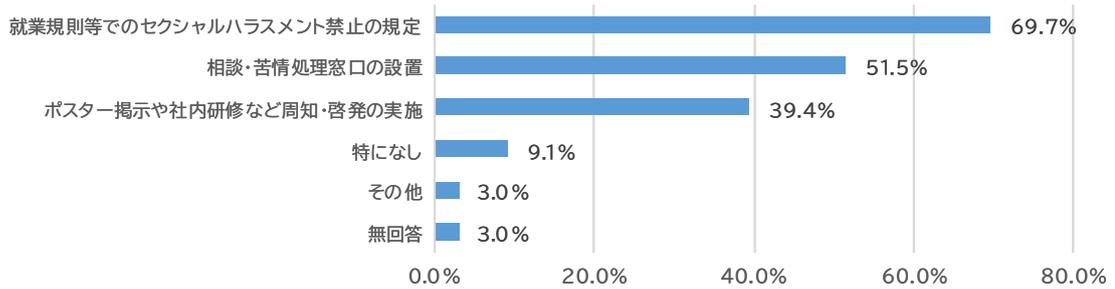
3. 育児・介護休業制度が事業所に定着するためには、どのようなことが必要とお考えですか(複数回答)



4. 社員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進するため、取り組んでいることはありますか(複数回答)



5. 職場におけるセクシャルハラスメントについて、どのように対応していますか(複数回答)



6. 男女共同参画についてご意見やご提案をお聞かせください

男女の差は絶対埋まらないと思う。

保険業という特殊な環境のため、男性1人ほかはすべて女性という事業所がほとんどですので、セクハラ、マタハラ、パワハラなどについては窓口や意識が整っていると思います。

管理職に占める女性労働者割合の引き上げ、有給休暇の取得向上等に重点をおき、施策を実施。

第2次滝川市男女共同参画計画

令和5年3月

発行/滝川市

編集/滝川市市民生活部くらし支援課

〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番 15号

TEL:0125-28-8012 FAX:0125-24-0154

URL:<https://www.city.takikawa.hokkaido.jp>

E-mail:kurashi@city.takikawa.lg.jp